

氏名 (生年月日)	<small>オウ</small> 王 <small>ナ</small> 娜 (1983年2月19日)
学位の種類	博士 (経済学)
学位記番号	経博甲第108号
学位授与の日付	2015年3月19日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項
学位論文題目	中国の所得格差に関する実証分析 —グローバル化・都市化の進展と所得格差の動向—
論文審査委員	主査 谷口 洋志 副査 田中 廣滋・石川 利治 郝 仁平 (東洋大学経済学部教授)

内容の要旨及び審査の結果の要旨

1. 本論文の目的と課題

本論文は、1978年の改革開放政策導入以降の中国における所得格差問題に焦点を当て、その実態分析と要因分析、さらにはこれらから示唆される経済政策について論じたものである。

中国経済は、改革開放以降目覚ましい発展を遂げる一方で、所得格差や環境悪化といった問題に直面している。30年以上に及ぶ高度成長が中国経済の光の部分であるとすれば、所得格差や環境悪化は中国経済の影の部分に相当する。このうち所得格差問題は、中国独自の問題であるかのように取り上げられることが多いけれども、どの国も過去・現在のいずれかにおいて直面した（する）問題である。その意味で、所得格差問題については冷静かつ客観的な対応が必要であり、データに基づく把握・分析・評価が欠かせない。本論文は、入手しうる最新資料・データに基づき、中国における所得格差問題を冷静かつ客観的に分析することを目的としている。

筆者は、先行研究の批判的検討を踏まえ、本論文において以下の課題に取り組む。

第1は、全国ベースの所得格差だけでなく、省レベル以下の所得格差についても検討すること。先進地域から途上地域・後進地域までを抱える中国の実態を理解するには、地域間・地域内の実態に踏み込むことが欠かせないからである。このために本論文では、山東省を取り上げ、全国ベースと同じような分析を山東省内にも適用する。

第2は、改革開放導入からリーマン・ショック後までの長期的動向を把握し、それを多様な尺度や指標で計測すること。直近までの動向を把握する必要があるのは、地域発展政策の積極的展開、WTO加盟やリーマン・ショック後の経済対策など、中国経済に大きな影響を及ぼした可能性のある要因が2000年以降幾つも存在するからである。

第3は、所得格差の実情に関する実態分析、その要因分析、さらにはこれらを踏まえた政策提言

といったバランスの取れた研究を行うこと。

2. 本論文の構成と各章の概要

本論文は、序章、本論 6 章、終章の計 8 章から構成される。

序章では、論文の問題意識・目的や論文構成について述べる。

本論を展開した第 1 章から第 6 章までのうち、第 1 章では、グローバル化・都市化の進展の下での政府の地域開発政策や地域経済の発展動向について議論される。第 2 章では、経済発展と所得分配の関係を論じた経済理論や、中国の所得格差を論じた先行研究がサーベイされる。第 3 章では、大陸中国全体の所得格差についての実態分析が、第 4 章では、代表的な省の一つである山東省の所得格差の実態分析が行われる。同じ分析手法を用いて中国全体と特定の省の実態を分析したという意味で、第 3 章と第 4 章の議論は一对（ペア）となっている。第 5 章では、第 4 章の議論に引き続き、山東省における都市・農村格差の影響要因に関する実証分析を行っている。山東省における所得格差の実態分析とその影響要因に関する実証分析を行ったという意味で、第 4 章と第 5 章の議論も一对（ペア）となっている。第 6 章では、前章までの実態分析や実証分析を踏まえ、所得格差縮小を目的とした経済政策のあり方について論じている。

終章では、各章の分析結果を整理すると共に、本論文の研究成果と今後の課題について述べる。本論文の構成は、以下の通りである。

序 章	本論文の問題意識・目的および構成
第 1 章	地域経済・グローバル化・都市化の進展
第 2 章	経済発展と所得分配の関係および先行研究のサーベイ
第 3 章	中国における所得格差の実態分析
第 4 章	山東省における所得格差の実態分析
第 5 章	山東省における都市・農村格差の影響要因に関する実証分析
第 6 章	所得格差縮小を目的とした政策の検討
終 章	本論文の研究成果と今後の課題
	参考文献

以下では、各章の概要を述べる。

序章は、3 つの節から構成される。まず第 1 節では、本論文の問題意識として、中国における所得格差問題が経済問題としてだけでなく、社会問題・政治問題としても重要であるとの認識が述べられる。次に、中国の所得格差問題を取り上げる理由として、問題の重要性にもかかわらず、既存の研究は、データ・研究対象・研究方法などにおいて十分でなく、より詳細かつ多面的な考察が必要であることが述べられる。また、山東省の所得格差問題を取り上げる理由として、山東省が経済規模・人口・政策の実施拠点などにおいて中国全体の縮図のような代表的である省であることが指

摘される。こうして、中国全体と山東省という特定地域を同一アプローチで比較することで、中国全体の平均像が特定地域にも妥当するかどうかを検討される。

第2節では、先行研究における課題と本論文の研究目的を取り上げる。先行研究における課題として、①省レベル以下の分析が十分でない、②所得格差の実態分析が十分でない、③所得格差の要因分析が十分でない、④実態分析や実証分析を政策提言に結びつけた議論が十分でない、といった4点が指摘される。また、本論文の研究目的は、これらの課題を踏まえて、①改革開放以降の長期間における地域間および都市・農村間の所得格差を把握すること、②東部沿海部の山東省における省内格差の動向を把握すること、③山東省の所得格差の実証分析を通じて適切な対策を検討すること、の3点にあるとされる。

第3節では、本論文の構成について説明される。

第1章は、「地域経済・グローバル化・都市化の進展」をテーマとし、「はじめに」と「おわりに」を除いて3つの節から構成される。なお、各章の「はじめに」では章の目的と構成が述べられ、「おわりに」では主要な結論が整理される。

第1節の前半では、中国の改革開放導入以降における地域経済政策として、東部沿海地域の開発政策から始まり、その後、地域経済の均衡発展を目指して西部・東北・中部の開発政策へと全国展開されていったことが議論される。第1節の後半では、改革開放以降の農村経済の発展過程を取り上げ、都市・農村格差に影響を与えたと考えられる戸籍制度の導入とその改革の動向、人民公社から農業生産請負制へ発展過程、農村部における郷鎮企業の発展過程、いわゆる農民工として知られる農村出身出稼ぎ労働者の増大、について論じる。

第2節では、中国の経済発展がグローバル化と都市化という大きな流れの中で生じたことが指摘される。グローバル化と都市化の進展を示すものとして、対外貿易依存度の高まりや都市化率の上昇といったデータが示される。第3節では、グローバル化・都市化の進展が所得格差問題とどのような関わりを持つかが議論される。

第2章は、「経済発展と所得分配の関係および先行研究のサーベイ」をテーマとし、3つの節から構成される。

第1節では、中国における「所得」の定義が「可処分所得」（都市世帯）または「純収入」（農村世帯）として理解されることを指摘すると共に、中国における所得分配原則の発展過程を取り上げる。具体的には、「労働に応じた分配原則」を打ち出した第1段階（1978～1986年）から、「労働に応じた分配を中心に多様な分配方式がそれを補完する」「衡平と効率の両立」などを打ち出した第6段階（2007年以降）までの思想（分配原則）の変遷過程が説明される。

第2節では、経済発展と所得分配を関連付けた経済理論として、ルイスの二重経済モデル、クズネッツの逆U字仮説、カルドアの所得分配・経済成長モデルが解説される。これらについて筆者は、以下のように整理する。

① ルイスのモデルでは、都市工業部門の発展過程で農村の過剰労働力が吸収され、最終的には二重経済構造が解消されることが示されるが、中国では都市・農村間の自由な労働力移動を制約する戸籍制度が存在するために、完全なルイス・モデルが中国には適合しない。

② クズネッツの仮説は、富裕層への貯蓄集中をベースとした資本蓄積の過程で不平等が拡大するものの、ある段階を過ぎると、農業における生産性向上をベースに産業間の生産性格差縮小により不平等が縮小していくとするものである。しかし、所得格差に影響する要因は多数あるため、格差と経済発展の関係は明確でない。

③ カルドアのモデルでは、経済成長が利潤分配率を高めるように作用し、次に利潤分配率の上昇が経済成長率を高めるように作用するとされるが、中国では前者の影響があるとしても、後者の影響が確認できない。

第3節は、中国の所得格差に関する先行研究のサーベイに充てられる。筆者は、先行研究の内容を地域格差と都市・農村格差に分けた上で、どのような分析手法に基づき、どのような結論を導いているのかについて整理する。これらの先行研究を踏まえて、筆者はまず、中国全体の所得格差に影響するものとして、自然地理、戸籍制度、都市優遇・農村冷遇の政府政策、制度転換時における独占や腐敗の存在、社会保障や教育機会の不平等、といった要因を挙げる。次に、都市・農村格差を論じた先行研究の特徴として、分析方法ではパネルデータ分析が主流であること、分析データでは1990年代から2000年代までの全国省級データを用いることが多いこと、影響要因として経済開放度、都市化、社会保障支出や教育支出などが重視されていることを指摘する。

第3章は、「中国における所得格差の実態分析」をテーマとし、2つの節から構成される。

第1節では、改革開放以降の地域間所得格差の動向が、3ないし4の大地域間または省間について明らかにされる。格差の尺度としては、1人当たり名目GDPの比率、変動係数、タイル尺度が用いられる。結論として、①大地域区分では、2003年を境に地域間所得格差が拡大から縮小に転じていること、②地域内では、西部内の所得格差が拡大する一方で、その他地域の地域内所得格差が縮小ないし安定していること、③省間では、2000年代前半を境に省間所得格差が拡大から縮小に転じていること、などが示される。

第2節では、改革開放以降の都市・農村所得格差の動向が、都市・農村間、都市部内（都市世帯の省間）、農村部内（農村世帯の省間）について明らかにされる。格差の尺度としては、1人当たり名目所得の比率、変動係数、ジニ係数が用いられる。結論として、①都市世帯・農村世帯間の所得格差は長期的に拡大していること、②都市世帯の省間格差と農村世帯の省間格差は共に2007年を境に縮小していること、③都市部と農村部それぞれの所得階層間格差は拡大したあと高止まりしていること、などが明らかにされる。

第4章は、「山東省における所得格差の実態分析」をテーマとし、3つの節から構成される。本章では、第3章の全国ベースについて用いたものと同じ分析手法を山東省に適用して実態分析を行っ

ている。

第1節では、山東省内の3大地域間および地級市間の所得格差が、1人当たり名目GDP、変動係数、タイル尺度を用いて明らかにされる。加えて、構成比や特化係数を用いて、山東省内3大地域間の産業構造の違いが明らかにされる。結論として、①省内3大地域間所得格差は2004年を境に高位安定から縮小に転じていること、②地域内では、東部内および中部内の所得格差が2007年を境に縮小していること、③各地域の産業構造では共通して、第2次産業が中心となり、第1次産業の比重低下と第3次産業の比重上昇が見られること、などが明らかにされる。

第2節では、山東省内の都市・農村所得格差の動向が、都市・農村間、都市部内、農村部内について明らかにされる。格差の尺度としては、1人当たり名目所得の比率、変動係数、ジニ係数、タイル尺度が用いられる。結論として、①省内の都市世帯・農村世帯間の所得格差は長期的に拡大していること、②都市部における高所得階層と低所得階層の所得格差は高止まりしていること、③都市・農村所得格差を都市・農村間、都市内、農村内に分解すると、その大部分が都市・農村間格差によること、④所得源泉別では、都市世帯では賃金収入と移転収入が多く、農村世帯では賃金収入と経営収入が多いこと、などが明らかにされる。

第3節では、山東省の県レベルでの格差の動向を取り上げ、従業員平均賃金と農民1人当たり純収入の県間格差はやや小さく、1人当たり名目GDPと地方財政支出の県間格差は比較的大きいこと、などが明らかにされる。

第5章は、省内の都市世帯・農村世帯間の所得格差が長期的に拡大しているという第4章で明らかにされた実態に着目し、「山東省における都市・農村所得格差の影響要因に関する実証分析」をテーマとする。本章は、2つの節から構成される。

第1節では、都市・農村所得格差の影響要因を、まず経済的要因、制度的要因、政策的要因の3つに分けて考察する。経済的要因として都市化率、従業員の比率、産業構造や対外開放度が、制度的要因として都市化率が、政策的要因として社会保障支出、教育支出などが検討される。次に、都市・農村世帯の主要な所得源泉に注目し、賃金収入の影響要因として都市化率、産業構造、従業員の比率や労働生産性が、経営収入の影響要因として産業構造や都市化率が、移転収入の影響要因として社会保障支出や教育支出が指摘される。

第2節では、都市化率、産業構造、従業員の比率、労働生産性、対外開放度、社会保障支出や教育支出のそれぞれが都市・農村所得格差にどのような影響を与えたかについての実証分析を行っている。推定モデル、使用するデータと変数について説明したあと、パネルデータを用いた推定結果が示される。推定結果では、各変数の個別的影響だけでなく、各変数の合同効果も示される。

各変数の個別的影響では、都市化率、財政支出に占める社会保障支出の比重が都市・農村所得格差の拡大要因であること、第2次産業従業員の比率や第3次産業の比重が都市・農村所得格差の縮小要因であることが指摘される。各変数の合同効果では、都市・農村所得格差の縮小要因として、第3次産業の比重と第2次産業の労働生産性の合同効果と、社会保障支出と教育支出の合同効果が

指摘される。

第3節は、第2節の実証分析結果の考察に充てられる。具体的には、都市化の影響、第2次産業従業員の影響、第3次産業の影響、社会保障支出の影響、教育支出の影響、外国直接投資の影響の6つに分けて考察される。例えば、都市化の影響では、生産要素が農村から都市へ移動する集積効果が、逆の移動をもたらす分散効果より山東省では強く作用していることを通じて都市・農村所得格差の主要な要因となっている可能性が議論される。また、社会保障制度の整備が都市部より農村部で遅れていることも都市・農村所得格差の拡大要因となっていることが指摘される。

第6章は、前章までの議論を踏まえ、「所得格差縮小を目的とした政策」について検討する。本章は、2つの節から構成される。

第1節では、グローバル化や都市化への対応方策であり、かつ所得格差を縮小するための政策が検討される。グローバル化対応では、労働生産性を高めるための教育・訓練や、労働集約型産業から資本・技術集約型産業への構造転換の意義が議論される。また、都市化対応では、都市・農村間労働移動の制約要因となってきた戸籍制度の改革と同時に、都市部での労働需要拡大を図る政策の意義が議論される。

第2節では、特に山東省における都市・農村所得格差縮小を目的とした政策が検討される。ここでは特に、都市化水準の向上、産業構造の高度化、社会保障の整備と教育支出の強化、外資誘致策が検討される。例えば、都市化との関連では、戸籍制度の改革・緩和の意義が強調される。産業構造の高度化では、第2次産業に従事する農村出身労働者の生産性向上の方策が議論される。外資誘致では、都市化の進行と同時に、産業集積地域に外国資本・技術を導入し、労働集約型産業から資本・技術集約産業へのシフトを地方政府が促進することの意義が議論される。

終章は、3つの節から構成される。第1節は、本論文の分析結果を章ごとに詳細に整理する。第2節では、本論文の研究成果として、以下の4点を指摘する。

- ① 長期間にわたる所得格差の変動を多様な尺度を用いて分析することで、全面的な格差の実態把握ができ、所得格差の動向を明確にできたこと。
- ② 中国全体における所得格差と山東省における所得格差に対して同じ分析手法を用いることで、地域間、省間、省内地級市間、省内県間、都市・農村間の格差の実態を明らかにすることができたこと。
- ③ 山東省における都市・農村所得格差に焦点を当て、所得格差の影響要因について実証分析を行った結果、プラス・マイナスの要因を明らかにすることができたこと。
- ④ 全体を通して、所得格差の実態把握と影響要因を明らかにし、それを適切な政策立案につなげるという総合的な議論が提示できたこと。

第3節では、残された課題として、以下の3点が指摘される。すなわち、①地域間の多様性や違いを考慮すると、山東省以外にも分析対象を広げる必要があること、②所得格差問題の多様性を考

慮すると、都市・農村間格差以外の所得格差についても要因分析が求められること、③中国経済を取り巻く環境の変化や現在進行途上の経済構造転換を考慮すると、これらと整合的な所得格差縮小政策を検討する必要があること。

3. 本論文の評価

本論文のもととなった論文は、国際公共経済学会、日本計画行政学会、日本現代中国学会や中央大学経済研究所の中国政治経済研究会などで発表され、その幾つかは学会誌、研究年報、研究所年報に掲載されている。うち国際公共経済学会の全国大会で発表された報告は、学会誌に査読付き論文として掲載されている。筆者は、外国人研究者として、母語である中国語の文献だけでなく、多数の日本語文献や英語文献を参照し、利用可能な最新のデータを最大限利用することで、本論文の研究テーマである「中国の所得格差」の実態や要因をかなり明確にすることができた。

筆者の問題意識や分析手法やアプローチは首尾一貫し、全体の論理構成は整合的かつ総合的である。その意味で、博士学位論文に求められる体系性や論理性は確保されている。実態分析、要因分析、政策提言のそれぞれにおいてオーソドックスな手法が採用されているという意味ではこの点での独創性は見られないものの、全体と個別の動向をさまざまな切り口から徹底的に分析しようとしたところに、視点・アプローチとしての独創性が見られる。今後、多くの研究者が筆者の視点やアプローチに追随するものと思われる。

本書の学術的価値を改めて整理すると、以下の点が指摘できる。

第1に、本論文は、1990年代以降、中国内外の研究者によって注目され、議論されてきた中国の所得格差問題に対して、利用可能なデータを最大限活用して、その全体像の実態把握を試み、その影響要因を計量的に明らかにし、それを政策立案につなげるという首尾一貫した分析を行っていること。

第2に、中国の所得格差問題について、全国ベースだけでなく、山東省という特定の省にも同じ分析手法を用いることで、全体と個別の動向を比較対照させ、全体的要因と地域的要因とを分けて考えるという視座を提供し、中央政府が行うべき政策と地方政府が行うべき政策をそれぞれ検討するという今後の政策研究の方向性を示したこと。

第3に、中国の所得格差が一様な拡大ないし縮小でなく、大きなサイクルを描いていることを明らかにし、クズネッツの逆U字仮説における転換点やルイスの転換点が中国経済には単純に適用できないこと、この背景には中国各地域の諸条件の違いや不均衡発展が関係していることを示唆したこと。このことは、中国全体の平均値よりも、地域間の相違や地域特性にもっと焦点を当てるべきでないかという今後の研究の方向性を含意する。

第4に、中国の所得格差の動向をグローバル化・都市化の進展というメガ・トレンドと関連付けて理解しようとしたこと。このことは、所得格差縮小を目的とした政策は、グローバル化に適切に対応し、都市化の進展と整合的であることが求められることを示唆する。所得分配政策を評価する基準として、通常、効率と公正の両立や中立性をあげることが多いけれども、筆者の研究は、グロ

ーバル化と都市化というマクロ的動向との整合性も考慮すべきであるという重要な視座を提供する。

4. 本論文の問題点と課題

他方、本論文には幾つかの問題点や課題も残されている。

第1に、筆者の分析は、中国の所得分配という大きなテーマにおいて、幾つかの所得格差の問題に限定した分析であるという、そのテーマ設定とアプローチの限定性に注意する必要がある。例えば、ルイス・モデルやクズネツの仮説の検証という観点から所得格差問題にもっと踏み込んだり、あるいは、限界生産力説や中立的技術進歩と関連付けて所得分配のマクロ的構造を理解した上で、所得格差に結びつくミクロ的ないし個別的要因を検討したりするといったことも考えられる。

第2に、筆者は、中国全体の平均的動向と特定地域の個別的動向がどのように違うかという観点から、山東省の所得格差問題に取り組んだが、筆者も認めるように、山東省の分析だけでは十分でない。地域間の違いや地域特性を考慮すると、例えば、中国の辺境地域の省・自治区や、あるいは1人当たりGDP水準が最も低い貴州省を取り上げて分析することも必要であろう。

第3に、実態・要因・政策立案を関連付けるという分析視点は適切であるとしても、特に政策立案についてはもっと詳細な検討が必要であろう。例えば、都市・農村間所得格差を引き起こした要因として戸籍制度を取り上げ、その廃止・緩和や改革を論じているけれども、戸籍制度と労働力移動との関係は筆者が想定しているほど単純な問題ではないのではないかと。例えば、戸籍制度の廃止・緩和は、地域ベースの社会保障制度を根幹から揺るがすこととなり、単に一制度の改革だけで解決できる問題とは思えない。外資誘致にしても、多数の地域がある中で、実際の誘致に成功するためには、道路・鉄道へのアクセスが優れるとか、大規模な港湾施設が利用できるなど、他地域に勝るだけの特別な措置や対応が必要ではないか。このような意味で、筆者の政策分析は、関連する議論の整理を着実に進めているものの、政策体系の構造全体を明示するには至っていない。

以上のように、本論文には幾つかの改善の余地が残されていることは確かであるが、これらの指摘は、中国の所得格差問題を実態・要因・政策立案の観点から総合的、整合的に把握しようとした本論文の価値を損なうものではない。逆に、指摘された上記の事項が今後の分析に取り込まれることにより、中国の所得分配という大きなテーマの理解にまで発展することが期待される。

以上より、審査委員一同は、本論文の筆者である王娜氏に博士（経済学）の学位を授与することに同意するものである。